

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1751380088		
法人名	医療法人社団洋和会		
事業所名	グループホームあんのん(3F緑和み1ユニット)		
所在地	石川県野々市市新庄2丁目14番地		
自己評価作成日	令和7年1月24日	評価結果市町村受理日	令和7年4月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3
訪問調査日	令和7年3月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・あんのん(安穩)とは「心安らかで穏やかな状態」を言います。私たちは、入居者様一人一人の「安らぎと、穏やかな暮らし」を大切に、「あんのんと暮らせる家」を目指しています。認知症があっても、人間らしい暮らしを送っていただけるように、また日常の暮らしが充実するよう、掃除や洗濯などの日常の活動や人との交流を行う事で、認知症の進行を穏やかでできるように支援させていただいています。また季節に応じた催しものなどを企画し、楽しみのある暮らしを支援しています。  
 ・隣接の池田病院との連携を密にし、重度化や体調の変化にも柔軟に対応できる医療体制を確保し、安心して生活できる環境となっています。  
 ・事故があった際にもカンファレンスを行うことで、再発防止策を立案し、同じような事故を減らすことができるように日々努力しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・ホームは、終末期医療もある母体病院を軸に、特別養護老人施設をはじめ多数の福祉事業所を有する法人グループで、定期訪問診療や24時間の医療対応、終末期利用者の受け入れ、職責に応じた段階研修や事業所間の実習、人事異動等々、医療・看護・介護の全般に渡って利用者を守る支援体制が組織的に構築されている。  
 ・ホームとしても、毎年度末に次年度目標とその具体策をたて、また職員も医療安全管理、身体拘束・虐待・事故防止、栄養管理等の各委員会活動を通じて、ホーム運営に直接、組織的に携わられる体制となっている。  
 ・依然続くコロナ禍のため、町内の祭りや老人会、認知症カフェ参加等の地域交流は自粛しつつも、家族面会や外出・外食・外泊等の制約はせず、また春と秋の外出行事も再開し、徐々に地域交流を復活させて行く方針である。  
 ・また、専任職員による清掃や入浴毎の湯張り等の衛生管理、食事は栄養管理とともに利用者の嗜好や味を重視し、利用者も個性的なライフスタイルを持つ方も多く、「あんのん」と暮らせる日々に向け、皆で取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価及び外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホスフィー理念をもとに、管理者と職員は理念を共有し実践している。またホームの方針、ユニットの目標・具体策を年度ごとに決め実践している。	法人理念に基づくホーム独自の理念「心安らかに穏やかにあんのん(安穩)と暮らせる家:要約」の具現化に向け、毎年、年度末に当該年度の評価と次年度目標を立てており、今年度も依然コロナ禍が続く中、「四季を感じられるレクリエーションの提供」「チームワークで働きやすい職場環境づくり」を掲げ、どんな状況であろうとも気持ちを一つにして臨めるよう取り組んでいる。	
2	(2)	グループホームあんのん(3F緑和み1ユニット) 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年は町内の虫送りや秋祭りなどの行事の際はホーム前で見学するなど交流の場を作っている。	通年、町内の祭りや老人会参加、隣接の法人本部の通所行事にもホームとして加わり、市要請の認知症相談窓口に加え毎月開催の認知症カフェは、企画段階から地域住民やボランティア、利用者家族とも関わる機会があったが、今は事業所運営と利用者の安全確保を最優先に、自粛を余儀なくされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症相談窓口を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では入居者の状況や、活動内容、身体拘束適正化の取り組みなどを報告している。ご家族や参加者からの意見や要望があれば、サービス向上に活かせるよう取り組んでいる。	隔月開催の会議は、老人会々長、民生委員、市・包括職員に、毎回の開催案内で参加頂けた家族の構成で、入退居・待機者状況、利用者介護度、ホーム内活動や行事予定等とともに、利用者の元気な暮らしぶり写真や、事故報告は改善策も提示して、意見や所感を頂いている。現在、日中に館内BGMを流しているのも会議メンバーからの提案である。また議事録は全会議参加者に送付し、各ユニット入口カウンターにも常置している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議での情報交換を行い、それぞれの地域における役割などの意見交換し協力関係を築いている。管理者は事業所連絡会等に参加し、市役所や地域の他事業所からの情報を共有している。	市担当課には運営推進会議にてホームの実情を伝えており、市役所で開催の地域密着型事業所連絡会には開催案内があれば積極的に参加し、日頃メールにて介護保険情報や研修会等の開催案内を頂いている。また転倒骨折や誤嚥があった場合は速やかに事故報告書を提出し、改善策の助言を頂くなど、制度・法令順守に沿った良好な関係維持となるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない方針でサービス提供をしている。2か月に1回、身体拘束や虐待防止について委員会で確認、周知を行うとともに、年2回職員の研修を実施している。	身体拘束の理解は、隔月開催の管理者・ユニットリーダーで構成の身体拘束適正化委員会活動にて、ホーム策定の身体拘束・虐待防止の4ヶ条のもと、疑われるケアの有無や言動・対応等があればその評価も含め全職員に公表し、正解のない介護職の誰もが経験する課題に取り組み、必要となれば個人指導も実施している。また法人としても毎年教育委員会主催の研修をしており、今年度は全職員を対象にオンデマンド研修を実施し、正しい理解と周知を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2か月に1回、委員会で虐待につながりそうなケースの確認や防止対策等を話し合い日常のケアに反映するよう周知している。身体拘束・高齢者虐待防止の4ヶ条を職員が決め実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	すべての職員の理解は十分ではないが、管理者は関係者などと話し合い、必要性のある方には活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時のオリエンテーションで説明し納得頂いた上で手続きを行っている。入居後も疑問があればその都度説明しご理解をいただいている。解約や改定があればその都度説明しご理解をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から入居者・家族からの意見・要望を、またホームページでも意見をいただけるようになっている。運営推進会議などでの意見を反映できるように取り組んでおり、ケアプランのサインを頂く際には必ず家族からの要望を確認している。	家族には、隔月発送の「あんのん便り」で利用者の日常やホームの活動状況を伝え、衣類や日用品等の持参や介護計画承認の際にも日頃の暮らしぶりをお伝えし、意見や要望を伺うよう努めている。要望が最も多い訪問会は今の特段の制限はなく、手指消毒・マスク着用のも居室での面会も可能で水入らずでくつろいで頂き、また外出・外泊の制限も感染対策を念頭になくしており、今後もできる限り意向や要望にお応えできるよう取り組む方針である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に1回は管理者と職員が面談をする機会を設けている。それ以外でもミーティング開催時には職員の意見や提案を出してもらい、職員が働きやすいように業務改善できるようにしている。	職員意見や要望を検討する機会は、利用者状況や業務改善を協議する毎月のユニットミーティングと、ユニット状況確認や委員会も兼ねるユニットリーダー会議に、半年毎の管理者との個人面談もあり、職務への思いや個人的事情も話し合い、職員個々の就業意欲や資質向上につながるよう努めている。また法人全体とホームには、1年任期で全職員がいずれかに所属する医療安全管理、身体拘束・虐待防止、事故防止、感染防止、栄養管理、教育等の各委員会があり、今年度は食事準備に係る業務負担軽減を図るなど、職員の意見や提案がホーム運営に直接反映される仕組みとなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況の把握と評価を行い給与や就業条件などに反映させている。また、管理者は職員がやりがいを持って働ける職場環境となるよう取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要な外部研修や資格取得に必要な研修には参加できるよう勤務の配慮をしている。内部ではオンデマンド研修会を開催し学ぶ機会を設けている。職員間では個々の力量に応じて指導を進められるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所連絡会で管理者同士の交流はあるが、職員が同業者と交流する機会はほとんどない。外部の研修会に参加することがあれば、他事業所の職員等と交流する機会はある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前からご利用者やご家族の意向の確認を行っている。入居後は環境変化による不安を解消できるように関係づくりを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談、契約時のオリエンテーションや入居日に時間を設け意向の確認を行っている。入居後も生活の様子をお伝えし、ご家族の要望などの確認を行いご家族にも安心していただける関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人のニーズ・状態の把握に努め、それに合ったサービスを提供している。環境の変化に伴い不安や混乱をきたす可能性なども説明し、ご家族の協力もいただけるよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や片付け・洗濯・掃除などは入居者とともにやり、本人のできる範囲で個々の生活の流れに自然と取り入れられるよう働きかけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居の段階から必要に応じご家族に相談や協力をいただくことを説明。サービス変更や状態変化に応じ家族と相談しながら進めている。2か月に1回あんのん便りを送付し生活の様子を知っていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前からの友人や、入居後に知り合った方と面会や電話などで交流を続けられるよう配慮している。	外出制限をしていない現在は、外出レクリエーションで入居前からの行きつけドラッグストアに散歩がてら出かけたり、友人と電話で話したり、徐々にコロナ禍以前のような馴染みの人や場所との交流支援が復活してきている。お盆には家族と墓参りに行ったり、正月には一時帰宅をする方もおり、感染状況を鑑みながら、今後も関係が途切れないよう支援して行く方針である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的な入居者同士の関係性に応じ、役割分担や支え合いができる環境づくりに努めている。また隣のユニットも行き来できるように扉を開放し、入居者同士が交流できるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後の受け入れ先について可能な限り当グループの他の施設で受け入れ、グループ全体でフォローしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との関わりや日々の様子から、個々の意向や希望を把握するように努めている。また定期的にカンファレンスを行い職員間での情報共有を図り、個々の暮らし方について検討している。	日々、利用者との関わりの中で、口調や表情その仕草から思いや望みを把握して、個々のライフスタイルを大事にするよう心がけており、特に居室や入浴、散歩時など、職員と1対1で誰にも聞かれない環境になった時には、本当の思いを聴いたり気付いたりするケースも多い。また自分の気持ちをうまく話せない方には、ちゃんと言葉が出るように、せかすことなくそばでじっくりと待ち、安心感が伝わるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らし方については、入居前から情報収集し記録している。入居後の生活状況についても経過を記録し把握するとともに、家族からも情報収集しながらケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々記録し状況を把握している。また日々職員間で情報を共有している。状態変化に応じて、適宜サービス内容の見直し、検討を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリングの実施と計画書の見直しを行っている。個々の状態に応じ、管理栄養士や看護師など他職種の意見を確認しケアに反映させている。	介護計画は基本6ヶ月更新で、利用者1、2名を受け持つ担当職員の3ヶ月毎のモニタリングを基に、本人・家族の意向、看護師や薬剤師、管理栄養士の見解も踏まえたカンファレンスを開催し、計画作成担当者が作成。家族には訪問時に内容説明と承認を頂き、また入院や症状変化があれば、都度、アセスメントをし直し再更新をしている。今年度は、車椅子使用の方が、自分でベッドからの移乗できるように、常に車椅子の置き場所を固定化するため床にテープを貼り、今は転倒することなく無事移乗ができるまでを計画化した事例がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の経過記録に記録し、情報は職員間で共有している。変化や気づきは日々職員間で話し合いケアの実践につなげている。またモニタリングや介護計画見直し時には記録を振り返り経過を確認している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る範囲のことは行うよう努めている。組み込んだプランに関しては、実施ができるように職員間で話し合いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	床屋など地域資源の活用。買い物の支援など個々に応じて活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族、本人に契約時、かかりつけ医の確認をとり了承を得ている。池田病院との連携をとり、施設内で何かあった時には池田病院に確認し指示を仰ぎ対応している。月に2回は池田病院の医師が施設に往診に来られて薬の処方をしていただいている。	主治医を入居前からの通院先にした場合は、家族による連れ添い受診となるため、コロナ禍の今は全利用者が月2回訪問診察の老年内科や精神科も有する法人病院医師となっており、訪問診察時は、管理者が担当医に日々の状態や、看護師職員や管理栄養士等の専門職からの意見も合わせて報告している。また内科以外の外来受診へは、事前連絡で混雑時間の調整等の最善の注意を払い、コロナワクチン等の予防接種は、利用者・職員の希望者に法人病院医師が来訪して接種するなど、安心安全と健康維持管理につなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接する池田病院看護師の定期訪問時、および日常的に健康管理に対する相談や看護師からの指導を受け、柔軟な体制で医療・看護との連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、介護サマリー等で情報の伝達を行っている。入院先とは相談員を通して病状の確認や早期退院に向けた相談を行い支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族の意向確認を行う。また病状の変化に応じ、医師、看護師、相談員、ご家族と話し合い方針を決定している。他職種と連携し支援している。	ホームとしては看取りケアはしていないが、終末期医療もある法人病院や特養施設を有する法人グループとして、利用者の最後までを支援する姿勢であり、毎週開催のグループ全体会議にて、各事業所の重度化傾向の利用者を把握し、担当医の判断のもと、本人・家族の意向を最優先に、納得の行く移行先と受け入れ準備を整える支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会の開催や日々の教育、マニュアル等を活用し、知識の向上に努めている。ユニットリーダーが中心に職員の指導を行っている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	マニュアルなどで職員には周知している。24時間態勢で隣接の池田病院医師、看護師と連携しており、急変時にはすぐに対応可能な状態となっている。	発熱・脈拍・血圧・消化器・転倒・終焉兆候等の症状別や、無断離所・医療事故・自動車事故対応等のマニュアルにコロナ感染予防対応を整え、今は実践的な研修は中断しているものの、急変時対応等の勉強会をして緊急時に臨んでいる。また医療安全管理委員会は、ホーム内にも法人全体にもあり、日頃現場でのヒヤリハット管理とともに、重大な事故や事象が発生した場合は、その調査とともに再発防止策を立案している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	地域や隣接の病院、老人保健施設、特養と連携をとり、緊急時の支援体制を確保している。	ホームは、終末期医療もある母体病院に特養施設も有する法人グループで、終末期利用者の受け入れや職種・職責に応じた段階研修の実施、事業所間の実習や人事異動のほか、今は感染防止で中止しているが、法人本部では地域住民、近隣学校や保育・幼稚園児、各事業所の利用者家族を招く夏祭りや敬老会等の行事も開催しており、組織的な支援体制が構築されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	ユニットに1名の夜勤職員の配置している。急変時は隣接の池田病院に連絡し指示を仰いでいる。	施設は2階と3階に2ユニットずつあり、夜間は4ユニット1名ずつ計4名の夜勤者で、ユニット単位ではなく階フロアの2ユニットを2名で管理する体制で、階フロアの夜勤者同士の連絡・連携は通常業務となっている。寝付けなく何度もトイレに行く利用者、牛乳を温めおしゃべりすることもある。また不測の事態があれば、隣棟の法人母体病院のナースセンターに内線電話で医師や看護師と直接支援や情報共有を図る連携も確保されている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に行なっている避難訓練では、日勤帯や夜勤帯を想定し行なっている。隣接施設からの応援体制を確保している。	毎年2回、消防署員立会いのもと、同一エリアにある法人母体病院と合同で、毎回、日中・夜間、出火場所・避難経路を変え、施設間の連携を含む一連の役割分担や適切行動に、防災設備・消火器等の取扱いも確認し、消防署員からの総評を頂く避難訓練を実施しているが、同エリアの特養施設も含める統一した訓練までには至っておらず、今後の課題となっている。	災害対策には限りがないため、火災以外の災害訓練や、被災時の地域避難者受け入れや協力体制の構築など、当法人グループだからこそできる地域貢献を含めた対策強化にも着手されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	グループ全体で自衛消防組織を編成している。ホーム内で備蓄品の管理を行っている。	施設4階に保管の水粥、飲料等の備蓄品は、防災の日に使用期限間近の食品を対象に調理や試食体験を行い新たな備蓄品を補充し、各階フロアに保管の懐中電灯やラジオ、入居者名簿、おむつ等の防災品に防災マニュアルを配備している。また法人グループには各委員会からの選出による自衛消防組織があり、各事業所内の備蓄防災品管理を担っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マニュアルや、勉強会などでの意識付けや接遇教育を行っている。言葉使いに注意しながら、2か月に1回の委員会開催時にもケアの方法や対応について話しあう機会を設けている。	利用者本位の姿勢は法人グループの方針であり、身体拘束・高齢者虐待防止委員会や教育委員会の接遇等の勉強会や研修会にて、正しいと思うケアが行動抑制になっていないかなど事例をもとに検討をしており、利用者をお願いしている洗濯物たたみも、片付けをする際に気付かれぬようにたたみ直しをしているなど、羞恥心や自尊心に配慮したケアとなるよう取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に関わりの中では、本人の意思を確認しながら支援している。本人の思いを引き出せるような関係作りを大切にしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の様子を確認しながら、本人の望む活動の参加や、本人のペースで過ごせるように臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類などは本人と一緒に選び、本人の好みや季節感を大切にしている。ご家族の協力も得ながら、きれいな身だしなみで過ごせるように支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は栄養士により、栄養バランスのとれた食事を提供している。季節を感じられるメニューや入居者の希望を取り入れたメニューなど工夫し、食事が楽しみなものになるように取り組んでいる。配膳の準備、食器の片付けなど、できる事を分担しながら、入居者と職員と一緒にしている。施設内での調理の機会も作っている。	通常献立は管理栄養士監修による業者提供で、ホームではご飯とみそ汁を作り、盛り付けや配膳、後片付け等には積極的に参加される利用者も多く、毎月の栄養管理委員会にて、利用者の嗜好や旬物、誕生日ケーキ等を取り入れ、正月の紅白なますは材料も一緒に買い出して作るなど、食事が楽しみになるよう取り組んでいる。また腰痛に悩まされ食事も減少している利用者の「パンなら食べられる。」の言葉に、家族に持参頂いた好みのパンも提供し、その日に体調変化があってもパンだけは残さず食べて頂いている方もいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の食事摂取状況を把握し、状態に応じた食事の量や形態、水分量等の見直しをし提供している。グループ内の管理栄養士等による管理・指導が行われており常時相談できる体制をとっている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日朝・晩に口腔ケアを促す声かけや援助が必要な部分は援助している。必要に応じ歯科受診の支援を行っている。個々の状態に応じた物品を使用し清潔保持を行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況・排泄パターンの把握を行っている。無駄なおむつの使用はせず個々に応じたものを選定している。個々の排泄パターンに応じ、トイレでの排泄を続けられるよう援助している。時には職員2人介助でのトイレ誘導も行っている。	排泄管理は、自立している方も含め全利用者を対象に時刻・尿・便(性状)を記録し、看護師職員とも話し合いながらその方にあった正常習慣維持に努めている。オムツ等の適切な介護用品の選定は改めてカンファレンスを開催し、水分摂取が少ない方には水分表を用い最低でも1000mlは飲用できるよう努め、便秘傾向の方には毎日牛乳や食物繊維飲料を摂取して頂き、ラジオ体操も毎日の習慣になっている。また排泄動作の低下防止で、時には2人で介助しているなど、少しでも長くトイレでの排泄が続くよう取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の把握を行い、水分補給や、適度な運動、食品の提供を行い便秘の改善を図っている。できるだけ下剤に頼らず自然に排便できる事を大切に考えている。必要な方にはファイバーの使用や牛乳の飲用を進めている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本の入浴日は決めているが、本人の要望や、体調などで入浴時間をずらしたり、入浴日を変更したりと柔軟に対応している。	2階と3階の2ユニットずつに、一般浴と機械浴が1室ずつあり、入浴は階フロアの両ユニット職員で毎日終日をかけ、両ユニットの利用者週2回以上を目安に5、6名の方々にご利用頂いている。入浴剤を活用し使用毎に湯の入れ替えもしており、自分専用の洗髪剤や洗身剤をご使用の方、必ず歌を唄われる方、軽度な見守りですむ方には朝でも夜でも好きな時間帯に入浴して頂いており、手摺りをつかんでも立位が保てない方には2人介助で支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝や就寝時間は個々の生活リズムに合わせて援助している。睡眠状況に応じ日中の活動状況の見直し等を行い、安眠を図っている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容や薬剤情報はすぐに確認できるようになっている。薬剤の管理と服薬支援は職員が行っている。薬剤の目的や副作用などで症状変化が生じたときはすぐに医師や薬剤師に相談し対応できる体制をとっている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中で、個々に応じた役割を持てるように支援している。また入居前の趣味・日々の活動等を家族からも聞きながら、それに近い生活ができるように支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出の機会は少ないが、買い物やドライブ等を企画し外出の支援をしている。また家族との会食やお墓参りなどに出かけられるように個々に応じ支援している。	外出支援はコロナ禍以前のようにはいかないまでも、春と秋の外出レクリエーションは復活し、花見や紅葉狩りなど季節を感じに皆で繰り出し、普段も個別で馴染みのスーパーやドラッグストアへ買い出しや散歩に出かけている。今後はさらに希望に沿った外出機会を増やして行く方針である。また家族との外出、外食、外泊はむしろ奨励しており、お盆の墓参りや一時帰宅、自宅で百寿を祝って頂いた方もいる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族や本人と相談しながら、可能な方にはお金を所持していただき、ホーム内の売店や自動販売機などで買い物ができるようになっている。普段持っていない方でも外出レクなどの際にはご家族にお小遣いを依頼し、お金を使う機会も作っている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族との電話の取り次ぎや、手紙などの投函の支援をしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理整頓を行い安全で清潔な環境作りを心がけている。くつろげる空間作りをするなど工夫をしている。季節を感じて頂ける飾り物や掲示物の工夫をしている。	3階は緑(和み1ユニット)、橙(暖2ユニット)、2階に青(癒し3ユニット)、桃(愛情4ユニット)の構成で、それぞれ季節装飾や掲示物でユニットイメージを施し、廊下も車椅子同士が交差できる広さで、清掃専任職員もいるが職員も消毒剤清掃に努め、感染対策の徹底を図っている。また1階には売店、2階には飲料自動販売機があり、日中は気づかない程の小音量BGMが流れ、落ち着いた雰囲気を作っている。正月の疑似初詣企画で、職員手作りの絵馬やおみくじで楽しんだユニット前の鳥居に、今でも笑顔で手を合わせる方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の生活スタイルに合わせ、自由に過ごせるように配慮している。ユニット内や共有スペース等個々の好みの場所で過ごして頂いている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはなじみの物や好みの物を自由に持ち込んで頂き、それぞれが落ち着ける居室作りを心がけている。状態に応じ家具の配置などの工夫も行い安全で過ごしやすい環境作りを行っている。	全室洋室で、車椅子対応洗面台、ベッド、押し入れ、整理ダンス、小テーブル・椅子セットが備え付けで、入り口は車椅子者でも容易に開けられる引き戸タイプで、身体機能の変化に応じて配置換えの支援をしている。持ち込みは危険物以外は自由で、誰にも邪魔されぬよう小型テレビの持ち込みも多く、携帯電話を持っている方もいる。日課の食器洗いが終わると居室に戻り、雑誌を読んだり、家族と携帯電話で話したりと、自分のライフスタイルをお持ちの方が多い。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室等の手すりの設置や車いすでも自由に行き来できるだけのスペースがあり、安全で自立した生活を送れるようになっている。		